**「障害者福祉制度研修」開催要領**

１．テーマ

　「障害者差別解消法の理解

～「人権問題」の枠として支援を捉える～」

２．講　師

　椙山女学園大学　人間関係学部　人間関係学科　准教授　手嶋　雅史　氏

＜プロフィール＞

愛知県出身。知的障害者入所更生施設、身体障害者授産施設、障害者就業・生活支援センターのソーシャルワーカーなど２０年に及ぶキャリアを経て大学教員となる。専門は障害者の生活・就労に関する支援研究。社会福祉士国家資格を持ち、日本グループホーム学会にも所属。

最近は、「障害者への虐待と差別禁止に関する支援の具体的形態とその内容」「障害者相談支援従事者の生活や就労支援の特徴と事業所間連携」「社会福祉士が担う一般企業における障害者雇用を中心とした専門性とその役割」などを研究。また社会活動として愛知県障害者差別解消調整委員会委員、愛知県障害者相談支援スーパーバイザー、名古屋市福祉サービス苦情相談センター苦情調整委員等としても活躍。また他にも社会福祉法人・NPOの理事など務めている。

３．開催日時及び会場

【日 時】　平成２９年８月２日（水）　午前１０時～午後４時

【会 場】　ｉｍｙ（アイエムワイ）ホール　８階会議室

　　　　　　　 名古屋市東区葵３－７－１４

　　　　　　　 最寄駅：地下鉄「千種」駅１番出口から徒歩２分、「車道」駅３番出口から徒歩２分

４．定員及び対象者

【定 員】　９０名

【対象者】　（１）障害者福祉施設に勤務する職員

　　　　　　 　（２）その他、施設長が推薦し、本会会長が認めた職員

５．ねらい

**裏面へ続きます**

　平成２８年４月１日より施行された障害者差別解消法について、なぜ差別解消法が必要なのか、併せて１年経過して現状はどのように変化したか、また、差別的取り扱い禁止と合理的配慮について、事例から考えるワーク等を取り入れながら学びます。

６．日　程

9:30 10:00 　　　 　 　　　　　12:00 13:00　　　　　　 　14:00　　　　　　　　16:00

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付 | 講義①  「なぜ差別解消法が必要  なのか」 | 休憩 | 講義②  「『障害者差別』の  定義」 | 演習(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ)  まとめ |

　※開始５分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

　　　※プログラムは、変更する場合がございます。

７．申込期限

**平成２９年７月１０日（月）**

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページからお願いします。(<http://care-net.biz/23/zaitakunet/ex04-2.php#kensyu-b>)

名古屋市社協　と　在宅福祉部　で検索。

詳細は別紙「申込方法のご案内」をご覧ください。

※７月１５日（土）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には「落選のお知らせ」をＦＡＸで通知いたします。

８．その他（注意事項等）

（１）研修会場には、受講生用の駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

（２）昼食は各自でおとりください（会場での飲食は可能です）。

（３）講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。

緊急連絡等は会場外でお願いします。

（４）空調管理の調節が難しいため、ご自分で着脱等の調節ができる服装で受講ください。